

令和5年度第2回臨時評議員会議事録 概要

〔 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定による決議の省略 〕

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

平塚市一般職員の給与改定に準じて、理事長及び常務理事の報酬月額を改定するため、「理事長等の報酬の額等及び勤務時間その他の勤務条件等に関する規程の一部を改正する規程」を別紙のとおり制定すること。

2 決議事項を提案した者の氏名

理事長 井上 純一

3 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和5年11月27日

4 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

理事長 井上 純一

前記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定により、評議員会の決議があったものとみなされた。

令和5年11月30日

議事録作成者

公益財団法人平塚市まちづくり財団

理事長 井 上 純 一